

速野会館の電気自動車 急速充電器が有料にな ります

民間の充電サービスの拡大などを踏まえ、4月1日から月3回以上使用されると、3回目からは一台あたり300円を使用ごとに徴収します。

ほかの利用方法や利用時間に変更はありません。

環境政策課

☎(582)1154
☎(583)3911



守山市立地適正化 計画を一部見直し

立地適正化計画は、「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えのもと、都市全体の構造を見渡し、住宅と医療・福祉・商業など暮らしに必要なさまざまな施設のゆるやかな誘導を図るとともに、公共交通と連携したまちづくりを行うことで、コンパクト

なまちを推進するための計画です。

都市機能のさらなる充実を図るため、都市機能誘導区域の変更、誘導施設・誘導施策の追加などを、1月31日に計画を公表・施行しました。詳しくはホームページをご覧ください。

都市計画課

☎・☎(582)1132
☎(582)6947

守山市景観審議会の 市民公募委員を募集

景観計画の見直しや屋外広告物の許可基準の見直しなどの全体的な審査・指導の判断基準、個別の建築物の審議などを行う委員を募集します。

任期 令和2年3月委嘱日から

2年間

☎市内在住で景観に関心があり、平日の会議に参加できる満20歳以上の人

定2人

☎2月3日(月)～17日(月)に、

応募する理由(景観形成についての思いを含む)について、400字～800字程度にまとめ、

住所・氏名・年齢・電話番号を記入した書面(様式自由)を

郵送または直接下記へ提出。

☎報酬あり(5,000円/回)。

・会議は審議すべき案件がある場合に随時開催(年1～2回程度)

☎〒524-8585 吉身二

丁目5番22号 都市計画課

☎・☎(582)1132

☎(582)6947

図書館協議会委員を募集

任期 4月1日～令和4年3月31日

☎応募日現在20歳以上の市内在住、在勤、在学中、読み聞かせボランティアなど家庭教育の向上に資する活動を行っている図書館利用者

定2人以内

☎2月28日(金)午後7時までに

作文(「家庭での読書と守山市立図書館について」をテーマに700字程度)と応募書をメールまたは直接左記へ提出。応募書は左記または各地区会館に設置。

☎他応募者は3月4日(水)午後3時30分から順次面談を行います。

守山市立図書館

☎・☎(583)1636

☎toshokan@city.moriyama.

lgjp

こんなときには国民年金の届出が必要です

☎国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138
日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)2220

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。次の表のいずれかに該当するときは、手続きが必要です。届出をしなかった場合、年金額が少なくなることや受け取れなくなることがあります。

届出が必要なとき	異動の内容	持ち物
20歳になったとき (厚生年金などに加入中の人は除く)	第1号被保険者(学生、自営業者など)になります	・印鑑 ※学生納付特例を希望する場合は学生証など
退職したとき (厚生年金などに加入していた場合)	第2号被保険者(会社員、公務員など)から第1号被保険者になります ※第3号被保険者に該当する場合を除く	・印鑑 ・年金手帳 ・退職日が確認できるもの(退職証明書、離職票など)
配偶者に扶養されていたが、扶養を外れたとき	第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)から第1号被保険者になります	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養から外れたことを証明できるもの(健康保険被扶養者資格喪失証明書など)
配偶者が退職したとき		・印鑑 ・年金手帳 ・配偶者の退職日が確認できるもの(退職証明書、離職票など)